

関係省庁や民間団体が示している石綿濃度の測定方法

種類	環境省		厚生労働省	(一財)日本建築センター	JIS K 3850-1:2006
		アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版)	平成元年12月27日告示第93号	作業環境測定法	既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説2018
対象	環境大気中の測定 ・発生源の周辺地域 ・バックグラウンド地域	大気汚染防止法に基づく測定 ・アスベスト取扱い事業場の敷地境界	労働安全衛生法に基づく測定 ・アスベスト取扱い作業場	室内環境等低濃度レベルにおける測定	空気中に浮遊している繊維状粒子を測定
測定高さ、位置	地上1.5~2.0m 風向を考慮し 2~4点	敷地境界線の東西南北及び最大発生源と思われる場所の近傍	単位作業場所内の高さ50~150cmの位置(A測定、B測定)	建築物内の高さ50~150cmの位置	目的に応じて設定する
フィルタ直径	47mm		47mm、25mm		
吸引速度・採取時間	10L/分×240分 連続3日間	10L/分×240分	1L/分×15分	5L/分×120分	1L/分×5分 5L/分×120分 10L/分×240分
計数対象繊維	長さ5µm以上、幅(直径)3µm未満で長さとの比(アスペクト比)が3:1以上				
顕微鏡	位相差顕微鏡、電子顕微鏡	位相差顕微鏡、生物顕微鏡(クリソタイルを対象)	位相差顕微鏡		位相差顕微鏡、走査電子顕微鏡
基準	—	10本/L (石綿(クリソタイル)繊維数濃度)	管理濃度 0.15本/cm ³ (150本/L) (総繊維数濃度)	周辺一般環境大気との比較	—

「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 環境省水・大気環境局大気環境課 令和3年3月版より